

戦略市場創造プラン(ロードマップ)

- ※ 健康長寿・エネルギー・次世代インフラ・地域資源の4分野について、2030年時点の達成すべき社会像、指標、ライフスタイルを設定。2020年頃（中間段階）の社会像、2030年までの戦略分野ごとの施策展開の長期工程表を整理。

テーマ1

国民の「健康寿命」の延伸

テーマ2

クリーン・経済的なエネルギー需給の実現

テーマ3

安全・便利で経済的な次世代インフラの構築

テーマ4

世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現

テーマ1

国民の「健康寿命」の延伸

効果的な予防サービスや健康管理の充実により、健やかに生活し、老いることができる社会

中間段階において達成しておくべき社会像（2020年頃）

- 医療機関と民間企業の連携したサービスが保険者を中心に購入され、被保険者の健康増進に貢献する実績が明確になる。
- 健康寿命延伸産業に参入しようとする企業が守るべきルール等が明確になる。
- 公的保険医療に加え、健康寿命延伸産業による健康増進、予防サービスを適切に組み合わせて地域の保健を増進する自治体の実績を上げる。

【社会像】 効果的な予防サービスや健康管理の充実により、健やかに生活し、老いることができる社会

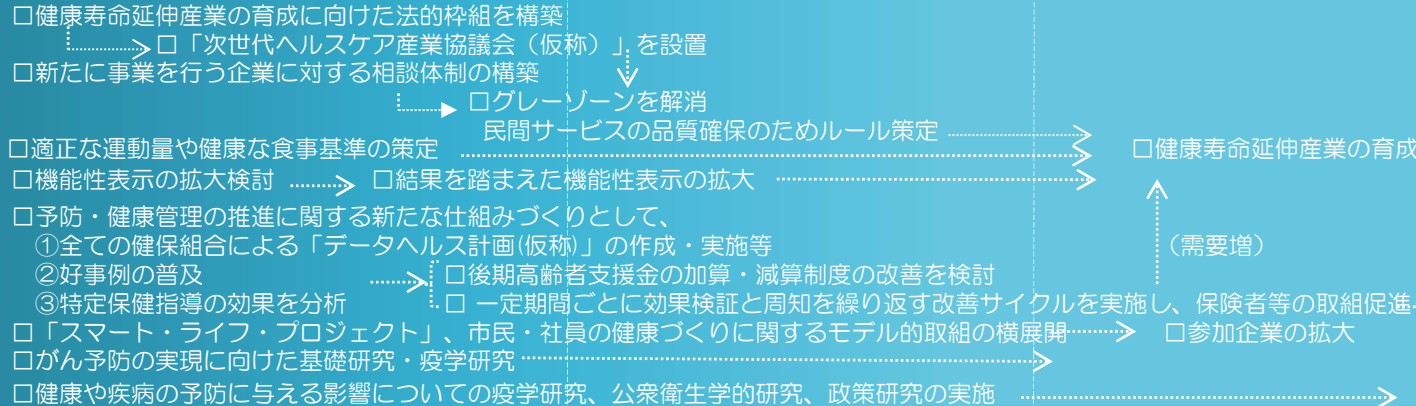
- <主な課題>**
- ✓ 個人、企業、自治体等の健康増進・予防に取り組むメリットの明確化・意識喚起
 - ✓ 医療機関と企業の連携等による保険外サービスの充実

【指 標】 健康寿命延伸産業の育成・成長

あるべき社会で実現するライフスタイル

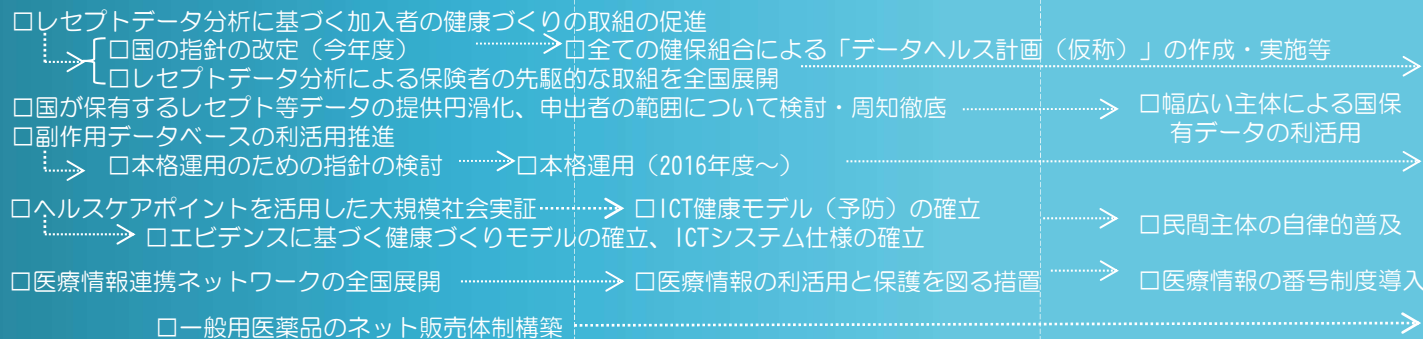
糖尿病等の生活習慣病の発症や、重症化を避ける予防的なサービスが、個々人の仕事やライフスタイルに無理なくとけ込む形で手に入る。医学的に信頼性のある予防方法が確立されており、例えば、食事、運動に関わる予防サービスが医療機関などの信頼性の高い提供者から、個人の職業、年齢に応じた創意工夫のあるサービスとして手に入ることで、誰でも疾病の罹患を避けることが可能。

<法制・ルール等環境整備による健康寿命延伸産業育成>



○健康寿命延伸産業の育成に向けた枠組み整備等により、健康寿命の延伸、メタボ人口減、健診受診率の向上

<医療・介護情報の電子化の促進>



○ICTの活用による医療の質の向上等

2030年目標

現在

2017年

2020年

2030年

医療関連産業の活性化により、必要な世界最先端の医療等が受けられる社会

中間段階において達成しておくべき社会像（2020年頃）

- がん、難病・希少疾病、感染症、認知症等の克服に向けた目標に向かい着実な進捗が実感出来、日本における研究開発が世界をリードしている。
- 再生医療等新しい医療技術にも対応した安全制度が構築、運用され、日本の医療技術・サービスの国際展開におけるブランド力をも形成している。
- 新興国を中心に日本の国際保健協力とビジネス事業による国際医療協力のポートフォリオが適切に構築されている。

【社会像】医療関連産業の活性化により、必要な世界最先端の医療等が受けられる社会

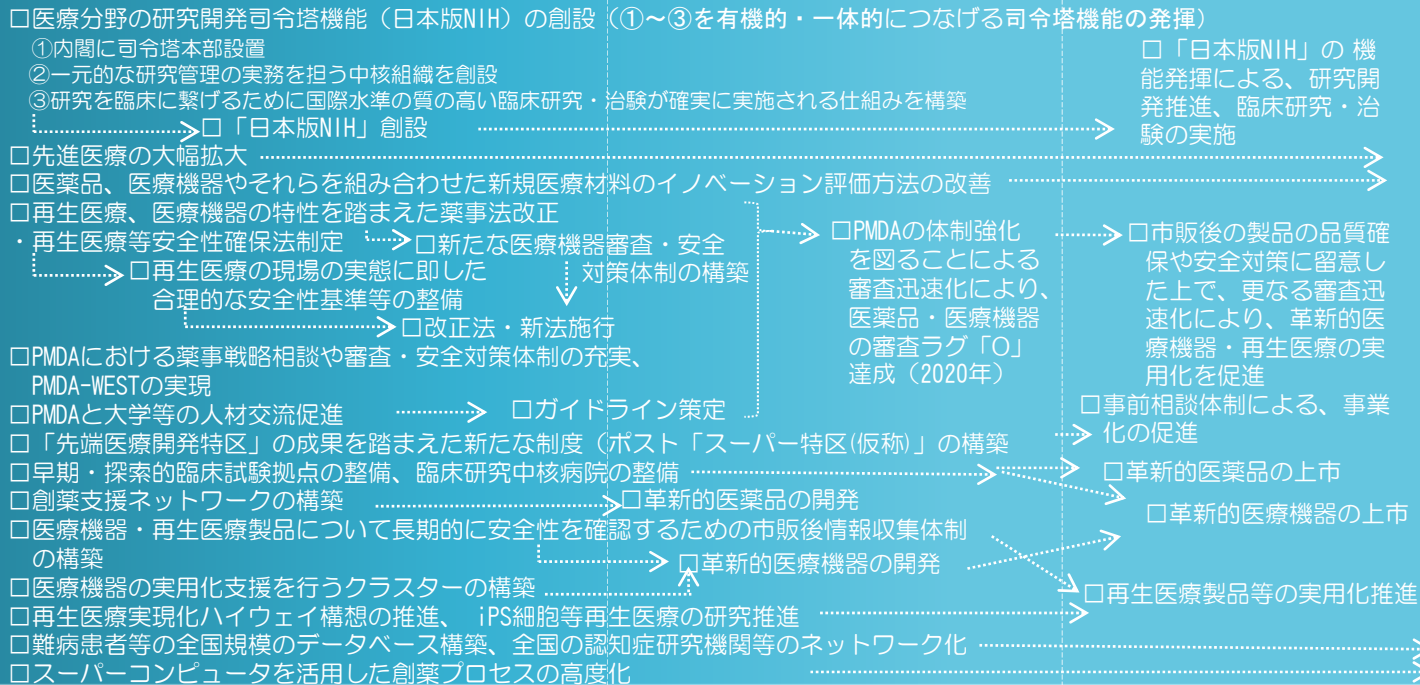
- ＜主な課題＞
- ✓ 政府部門における研究開発の司令塔機能の機能発揮
 - ✓ 民間部門における国際競争力、研究開発力の抜本的な向上
 - ✓ 次世代の技術に適応した安全確保の制度・ルール構築、人材育成の適切な適用等

【指標】健康・医療産業の国際競争力の向上

あるべき社会で実現するライフスタイル

克服困難であった、がん、認知症、自己免疫疾患の治療技術が向上し、がんに関しては「対がん10ヶ年研究戦略」の着実な進捗が図られ、がんの早期発見、早期治療及び再発予防の推進により、安心して社会活動が営める。認知症に関しては早期発見と予防の進展により患者の増加率がゼロとなる。また、抜本的な治療技術の開発に向けた研究開発の進捗が図られる。

＜最先端の医薬品、医療機器、再生医療製品＞



○ 医薬品と医療機器の貿易収支の改善

○ 再生医療分野においては、2030年までに、臨床研究・治験に移行する再生医療製品の件数と、新たな再生医療製品の数を世界トップレベルとする

○ 日本の医療技術・サービスが獲得する海外市場規模5兆円

＜医療の国際展開＞

- 一元的推進組織（メディカル・エクセレンス・ジャパン）による、医療技術・サービスのビジネスベースの国際展開の推進等
- □ 新興国を中心に日本の医療拠点を、2020年までに10ヶ所程度創設
- 官民連携のもとでの開発途上国向けの医薬品研究開発と供給支援の促進
- □ 2030年までに50ヶ所程度創設

現在

2017年

2020年

2030年

2030年目標

病気やけがをしても、良質な医療・介護へのアクセスにより、早く社会に復帰できる社会

中間段階において達成しておくべき社会像（2020年頃）

- 地域で公的部門と民間事業者等が連携するための環境整備（ICTの活用による情報共有、連携のための指針策定）がなされ、在宅でも自由なく医療・介護・生活支援サービスが受けられる。
- 高齢者・障害者の自立支援に大きく貢献する介護支援機器の開発が進み、リースの活用等により、リーズナブルに消費者へ普及されている。

【社会像】 病気やけがをしても、良質な医療・介護へのアクセスにより、早く社会に復帰できる社会

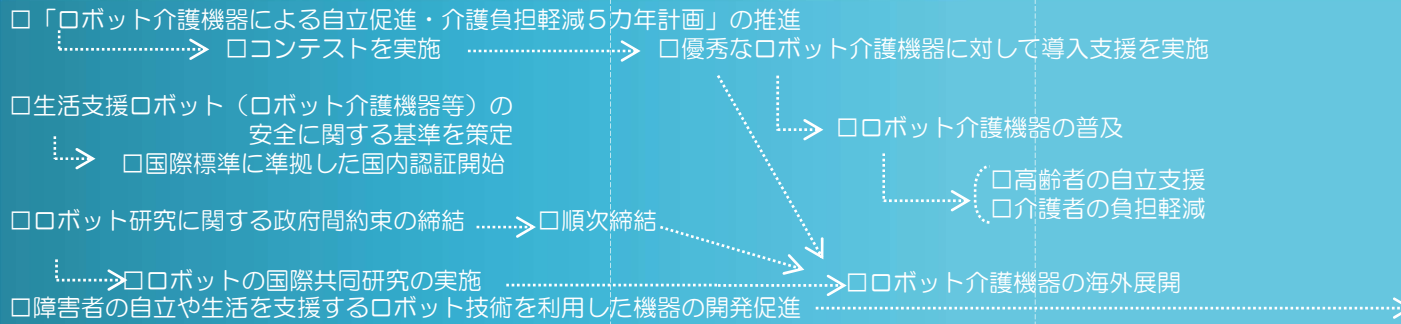
- <主な課題>
- ✓ ICT技術、デジタル技術の適用、医療機関と企業の連携等による保険外サービスの充実
 - ✓ 安価で使いやすい介護機器の普及
 - ✓ 安心して暮らせる住宅・まちづくり

【指標】 介護機器等の普及、スマートウェルネス住宅・シティの実現

あるべき社会で実現するライフスタイル

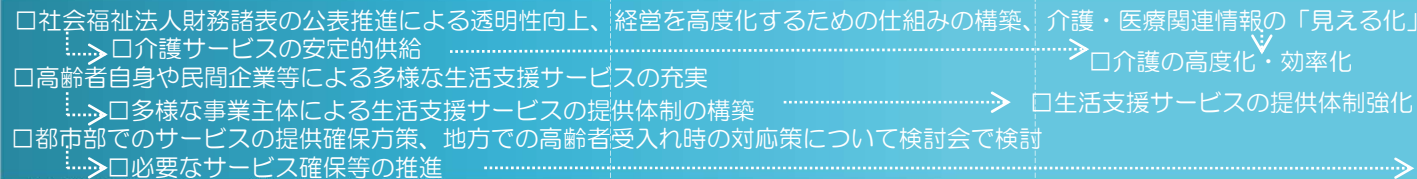
地域社会の特性に応じて、医療介護情報が共有され、合理的な時間内に必要な医療にアクセス可能で、多様な生活支援サービス等が身近に手に入る生活。高齢者をはじめ、多様な世代がまちで交流し、安心して健康に暮らすことが可能。

<介護ロボットの開発>



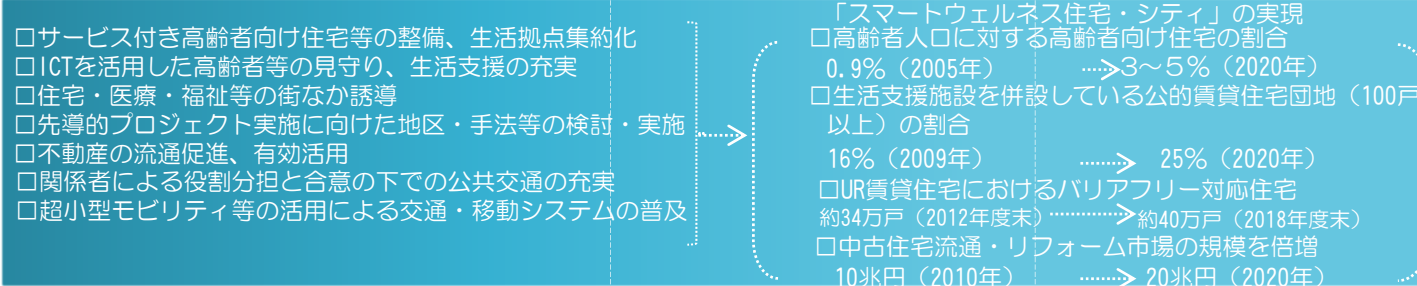
○ ロボット介護機器の国内市場規模約2,600億円（2030年）

<介護・生活支援サービス提供（体制の強化）>



○ 多様な医療・介護・生活支援サービスの確保

<高齢者向け住宅・街づくりの推進>



○ 次世代の住宅・まちづくり産業の創出・発展
 ○ 中古住宅流通・リフォーム市場の規模の継続的拡大

現在

2017年

2020年

2030年

2030年目標

テーマ2

クリーン・経済的なエネルギー 需給の実現

クリーンで経済的なエネルギーが供給される社会

中間段階において達成しておくべき社会像（2020年頃）

- 次世代型高効率火力（IGCC等）、浮体式洋上風力などの将来における低廉なクリーンエネルギー生産を担う次世代のエネルギー源が順次実用化。
- FITに加え、環境アセスの迅速化や規制・制度改革、送電網等、2030年に向けたクリーンエネルギーの本格的普及の基盤が整う。
- 商業化に向けて乗り越えるべき課題は依然存在するが、未来のエネルギーの一つとなり得る技術について、核となる要素技術が順次確立。

【社会像】クリーンで経済的なエネルギーが供給される社会

- ＜主な課題＞
- ✓ 老朽火力の焚き増し等により火力発電の燃料コストが大幅に増加
 - ✓ 再生可能エネルギー導入は低水準
 - ✓ 未来を担う可能性のあるI/Fの活用には相当の時間がかかる

【指標】国際的に競争力あるエネルギー利用価格の実現（エネルギー利用価格を少しでも安く）

あるべき社会で実現するライフスタイル

- エネルギー源の供給途絶やエネルギー価格の乱高下等、予期せぬエネルギー情勢の変化があったとしても、いつもと変わらず、低廉な価格で必要な時に必要な量のクリーンなエネルギーを安心して利用できる。

＜高効率火力＞ 世界市場規模 高効率火力

：217兆円（2012-35年：累積投資額）（出典：IEA World Energy Outlook 2012）

□高効率化に向けた技術開発（順次実用化される最新設備の導入を進め、同時に、トップセールス等を通じ輸出促進。）	
石炭	□USC（超々臨界圧火力発電、発電効率39%程度）（実用化済）の導入・輸出促進 →
	□A-USC（先進超々臨界圧火力発電、発電効率46%程度） → □A-USC実用化 → 導入・輸出促進
	□1,500度級IGCC（石炭ガス化複合発電、発電効率46%程度） → □IGCC実用化 → 導入・輸出促進
	□IGFC（石炭ガス化燃料電池複合発電、発電効率55%程度） → □IGFC実用化
LNG	□1,600度級（発電効率54%程度）の実用化 → 導入・輸出促進 →
	□1,700度級（発電効率57%程度） → □1,700度級実用化 → 導入・輸出促進
□環境アセスの明確化・迅速化（3年→1リプレースでは最短1年強）等を通じ、順次実用化される最新設備の導入を促進	
□CCS実証（設備の設計・調達・建設） → CO ₂ 圧入を実施 → CO ₂ の貯留状況を観測 → 実用化・普及促進	

○燃料電池を石炭火力に組み込み、石炭火力の発電効率を39%程度から55%程度まで向上させることが可能となるIGFCを実用化につなげ導入を開始する

＜再生可能エネルギー＞ 世界市場規模

風力：170兆円（2012-35年：累積投資額）（陸上・洋上含む）（出典：IEA World Energy Outlook 2012）
 太陽光：101兆円（2012-35年：累積投資額）（出典：IEA World Energy Outlook 2012）
 地熱：8兆円（2012-35年：累積投資額）（出典：IEA World Energy Outlook 2012）

風力	□FITや規制・制度改革、技術開発、適地での送電網整備等を通じ、マザー市場である国内市場の拡大を図る。 →
	□浮体式風車の福島沖（世界最大級7,000kW2基設置）や五島沖での実証 → □本格事業化し、上記環境整備等を通じ普及を図る。 →
太陽光	□FITや規制・制度改革を通じ国内の導入を促進 →
	□革新的技術（薄膜多接合や量子ドットによる太陽電池等）の開発・実用化 → 発電コスト14円/kWh達成し上記環境整備等を通じ普及を図る。 →
□世界市場獲得に向け、長期的に高い発電効率が維持される等、我が国の優れた技術が適切に評価される環境整備を実施する。	
地熱	□FITや規制・制度改革、地域の方々の理解促進、ポテンシャル調査支援等により導入促進 →
	□地熱発電タービンの高度化に向けた技術開発等を通じ、世界市場獲得支援 →

○浮体式洋上風力を世界で初めて商業化（2018年頃まで）し、世界市場創出

○2030年以降に、現在30円/kWh以上の発電コストを1/3以下の7円/kWh未満とする

○タービンで世界市場7割を獲得

＜未来を担う可能性のあるエネルギー技術＞

- 2018年度目途にメタンハイドレート商業化に向けた技術の整備 → 民間主導の商業化の開始に向け、技術開発を進める →
- その他、未来を担う可能性のあるエネルギー技術についても、商業化を見据え技術開発を進める
- 波力、潮流等の海洋エネルギーについては、技術開発、実証フィールドの整備・実証実験の開始等を通じ、商業化を支援 →
- 海底熱水鉱床等の海洋資源開発に必要な探査・生産技術の研究開発等を通じ、次世代海洋資源開発技術を確立する →
- 宇宙太陽光エネルギーについては、2016年に地上での50mの送受電実証試験を終え、宇宙での実証に向けた準備を進める →
- CO₂等をフッ化原料等有用な物質へと転換させる革新的な触媒など、世界的な温暖化対策に貢献する革新的技術の開発を進める。 →
- 未利用熱の利用・蓄熱・断熱技術、活用が期待される水素の製造・運搬・貯蔵技術などの高度化を進める。 →

○メタンハイドレート商業化に向けた技術の整備（2018年度目途）

○その他未来のエネルギーは商業化に目途をつける

現在

2017年

2020年

2030年

2030年目標

競争を通じてエネルギーの効率的な流通が実現する社会

【社会像】競争を通じてエネルギーの効率的な流通が実現する社会

- ＜主な課題＞
- ✓ 電力会社の区域を超えた効率的な需給調整ができていない
 - ✓ ライフスタイルにあわせた利用・節電ができない
 - ✓ 乗り換えようと思っても他に電力会社が無い

- 【指標】
- ・電気利用の選択肢や電力事業に参入する企業を拡大
 - ・国際的に競争力あるエネルギー利用価格の実現（エネルギー利用価格を少しでも安く）【再掲】

あるべき社会で実現するライフスタイル

- 携帯電話のように、利用者はエネルギー提供会社を自由に選び、多様な料金プランの中から自分の利用形態にあったプランを選ぶ。
- 蓄電池・広域系統運用、無駄を徹底排除するデバイス・部素材の普及により、時間・場所の制限を超え、日本全体で最適なエネルギー利用が可能となる。

中間段階において達成しておくべき社会像（2020年頃）

- 電力自由化により、家庭向け周辺サービスが次々と創出される。
- 家庭や個人も電力会社を選択可能に。料金メニューも選択可能に。
- エネルギー供給・管理に、電力利用者自身も含めた多様なプレーヤーが参入し、また、業種間の融合（電力、ガス、通信等）が進む。
- 再生可能エネルギーとセットとなる蓄電池の普及で、余剰分を蓄えて夜間や停電時にも利用可能に。
- 次世代デバイス・部素材の開発が進み、生産から流通、消費の至るところに製品として組み込まれ始め、エネルギーの効率的利用が進む。

＜エネルギー流通の効率化と成長基盤の確立（電力システム改革）＞

- インフラとなるスマートメーターの普及（詳細は後掲）
- 電力システム改革に係る法改正
 - 第1弾改正（2013年通常国会） → □ 広域的運営推進機関設立
 - 第2弾改正（2014年通常国会） → □ 小売全面自由化（参入自由化） → □ 料金規制の撤廃
 - 第3弾改正（2015年通常国会を目指す） → □ 送配電部門の法的分離
- 新たなプレーヤーの出現 → □ アグリゲーターや新電力の本格参入開始 → □ 料金メニューの多様化
- 石油・LPガス供給インフラ（製油所・SS等）のリスク対応力強化、産業事故防止、備蓄の機動性向上、地域における石油・LPガスの安定供給の確保等を促す。
- 地域間連系線等の増強を → □ FC（周波数変換設備）の増強（現状120kW） → 210kWまで増強（できるだけ早期に300kWまで増強）
- 後押しするための環境整備 → □ 北本連系設備の増強（現状60kW） → 90kWまで増強

- 広域的運営推進機関（2015年目途）
- 発電・小売の全面自由化（2016年目途）
- 送配電網を誰もが自由に公平に利用できるようにする（送配電の中立化）、料金規制の撤廃（2018年～2020年目途）

＜蓄電池＞ 世界市場規模 蓄電池：1兆円（現在） → 20兆円（2020年）

- 系統用蓄電池の研究開発・実証等を通じ導入促進
- 燃料電池自動車に燃料を供給する水素ステーションに係る規制・制度改革等を通じ、導入促進
- 定置用蓄電池について、国内初期市場形成支援と併せて、日本発の安全性規格（JIS）による国際標準獲得等を通じ、海外市場獲得を進める。

- 系統用蓄電池のコストを半分以上以下に（2.3万円/kWh以下）。世界市場の5割獲得（2020年）

＜次世代デバイス・部素材（パワーエレクトロニクス等）＞（生産から流通、消費のいたるところに組み込まれる）

世界市場規模 パワーエレクトロニクス：6兆円（現在） → 20兆円（2030年）

- パワーエレクトロニクスの技術開発・普及
- 国家プロジェクトの組成と集中R&D支援
 - Ex) 新材料開発（SiC、GaN、ダイヤモンド）、デバイス・回路設計、システム化等
 - 実証事業など実業化に向けた支援
 - 評価手法の確立 → 標準化
- 省エネ技術の海外展開支援（FS調査等）を通じ、世界においてパワーエレクトロニクス搭載機器の普及を進める。（例えば、エアコンでは、パワーLED照明を用いると3割の省エネ、新しい材料（SiC）を用いたパワーLED照明では、電車で利用で更に4割の省エネを実現した例もあり。）
- 次世代デバイス・部素材（超低消費電力デバイス、光通信技術、超軽量・高強度の構造材料等）も、商業化見据え技術開発・汎用化を進める。

- 2020年までに、新材料等を用いた次世代パワーエレクトロニクスの本格的な事業化を目指す

現在

2017年

2020年

2030年

2030年目標

エネルギーを賢く消費する社会

【社会像】エネルギーを賢く消費する社会

- ＜主な課題＞
- ✓ 住宅・ビル、運輸のエネルギー消費増加
 - ✓ 生活水準や工場の生産性にも影響するような我慢の省エネからの脱却

【指標】世界最高のエネルギー効率の更なる向上

あるべき社会で実現するライフスタイル

- 機器のエネルギー消費効率を飛躍的に高めるとともに、そのネットワーク化を通じて、電力消費が無駄なく最適化される。
- ハイブリッド自動車やプラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車等の次世代自動車が普及
- 電気と熱を同時に生み出し使用することで、発電や給湯など、エネルギーを余すことなく消費。
- 住宅・ビルは高い断熱性能を有し、最小限の冷暖房で一年中快適かつ健康に過ごすことができる。更に、平均的なケースでは、自ら使うエネルギー分を自ら生み出すようになる。

中間段階において達成しておくべき社会像（2020年頃）

- 最新のエレクトロニクス技術を用いた電気機器の普及が本格化。スマートメーターの導入が進み、電気機器のネットワーク化を通じたエネルギー管理が可能に。
- 自動車は電動車両の普及が加速化。新車販売の5割が次世代自動車に。
- 電気と熱の一体利用が一般に広く認識。2020年に家庭用燃料電池が140万台普及。
- 省エネ基準の段階的適合義務化により、住宅・ビルの省エネ化が加速（新築の省エネ基準適合率100%）

＜エネルギーマネジメントシステム＞

世界市場規模 省エネ投資（エネルギーマネジメントシステム含む）
14兆円（現在）→ 50兆円（2035年）（出典：IEA World Energy Outlook 2012）

- インフラとなるスマートメーターの普及
 - HEMSとのインターフェース標準化、検定料引下げ、計量法上の扱い明確化等（実施済み）
 - 電力会社等による本格導入を促進→ 2020年代早期に一般家庭を含めスマートメーター化 → （全国に普及）
- HEMS、BEMS、MEMS等の普及 → 料金メニューの多様化（前掲）等に伴い、HEMS、BEMS、MEMS等が本格普及開始 →
- 電力利用データを利活用した新サービス創出に向けてプライバシーポリシーの検討等

○ 全ての工場・家庭、日本の隅々までスマートメーターが普及し、HEMS、BEMS、MEMS等が標準的に導入される（日本全体のスマート化を実現）

＜次世代自動車＞ 世界市場規模 3兆円（現在）→ 35兆円（2020年）

- EV・PHV・CDVの導入補助を通じて初期需要を創出。 → 市場の自立化
- 電池、充電制御等の国際標準化を進める →
- 充電器10万基整備 → □ 自立的インフラ整備 →
- 燃料電池自動車の市場投入と水素ステーションの先行整備（4大都市圏を中心に100箇所） → （普及を拡大）

○ 新車販売に占める次世代自動車の割合が5～7割

＜燃料電池・省エネ家電等の省エネ技術＞ 世界市場規模 燃料電池：0.2兆円（現在）→ 1.1兆円（2020年）

省エネ投資：14兆円（現在）→ 50兆円（2035年）（出典：IEA World Energy Outlook 2012）

- 家庭用燃料電池（エネファーム）の導入補助→ 自立普及の拡大
 - 技術開発（触媒への白金使用量低減）や標準化等を通じ、国内の導入促進を図るとともに、欧州、韓国等への海外市場展開を支援 →
- トップランナー制度の適用拡充
 - エコキュート（電気温水機器）、複合機・プリンター（本年3月追加済み） →
 - LED電球（本年夏までに追加） →
 - 建築材料（断熱材・窓など）を制度の対象とする省エネ法を改正 → 速やかに対象として追加
- 2020年までに住宅・建築物の省エネ基準段階的適合義務化（大規模：2,000m²以上、中規模：300～2,000m²、小規模：300m²未満）
 - 大規模 → □ 適合義務化 →
 - 中規模 → □ 適合義務化 →
 - 小規模 → □ 適合義務化 →
- 省エネ技術の海外展開支援
 - 優位性のある省エネ技術が世界において適正に評価されるような仕組みの整備 →
 - （アジア等の新興国が発展する過程において、我が国省エネ技術を普及させることにより、当該国のエネルギー制約克服に貢献。）

○ 家庭用燃料電池は、530万台（日本の全世帯の約1割に相当）を市場に投入

○ 新築住宅・ビルの省エネ基準適合率100%（2020年目標）
○ （住宅）2030年の新築住宅が平均でZEHを実現
○ （建築物）2030年の新築建築物が平均でZEBを実現

現在

2017年

2020年

2030年

2030年目標

テーマ3

安全・便利で経済的な次世代
インフラの構築

安全で強靱なインフラが低コストで実現されている社会

中間段階において達成しておくべき社会像 (2020年頃)

- 国内の重要インフラ・老朽化インフラの20%はセンサー、ロボット、非破壊検査技術等の活用により点検・補修が高効率化。
- 点検・補修用センサー、ロボット等の世界市場の3割獲得。
- 自己修復材料等の新材料の実用化の目処がついている。

【社会像】安全で強靱なインフラが低コストで実現されている社会

<主な課題>

- ✓ センサー、ロボット等を利用したインフラメンテナンス技術の安全性・信頼性の確立と普及
- ✓ 交通情報等の公共データのオープン化・ビッグデータ化と衛星整備による地理空間情報の充実

【指標】ITをはじめとする先端技術を導入した新たなメンテナンスシステムを構築し、2030年に重要インフラの重大事故ゼロ

あるべき社会で実現するライフスタイル

- IT・ロボット等を活用し、全国においてインフラ補修・更新が適切に行われ、また早期の異常検知により事故の未然防止が実現。すべての国民が安心して生活できる。

<インフラ長寿命化基本計画>

- 新たなインフラの長寿命化基本計画 (基本方針) 策定 (目標・ロードマップ・国地方の役割・産学連携等)
 - □ インフラ長寿命化計画 (行動計画) 策定 (総点検実施・管理基準見直し・施設別計画策定・新技術開発や実証実験等)

<インフラ点検・診断システム>

世界市場規模
 センサー：0.5兆円 (現在) → 10兆円 (2030年) / ロボット：50億円 (現在) → 2兆円 (2030年)
 モニタリング：0円 (現在) → 20兆円 (2030年)

- インフラ情報データ化 (基礎情報・点検補修情報)・地理空間情報との統合
- インフラへの各種センサーの設置
- センサー、ロボット等による新たな点検・補修技術の開発
- 官民による海外市場調査・コネクション構築
- ビッグデータを活用した点検・補修計画運営
- 交通等データとの統合運用
- 新たな点検・補修法の実証
- 全国的な重要インフラで導入
- 本格的なインテリジェントインフラ (パッケージ) の海外展開

<新材料>

世界市場規模
 自己修復材料等：0円 (現在) → 30兆円 (2030年)

- 関係府省間の連携による自己修復材料等の新材料の研究開発
- 自己修復材料等の新たな材料の利用促進 (政府調達での採用など)

<宇宙インフラ (準天頂衛星・リモートセンシング衛星)>

世界市場規模
 衛星データ市場規模：0.1兆円 (現在) → 1.6兆円 (2030年)
 衛星測位市場：11兆円 (2005年) → 29兆円 (2030年)

- 準天頂衛星【1機体制】 → □ 【4機体制】 → □ 【7機体制を目指す】
- リモートセンシング【最適な構成を検討し複数機を一体的に整備・運用】
- PPP/PFI手法の導入による整備・開始 → □ 地理空間情報をインフラ管理等へ活用、中核となる衛星群を我が国が先導
- 国内データ利用 → □ アジア・太平洋地域における測位情報データ利用の促進 (地理空間情報高度利用社会の実現)

○ 国内の重要インフラ・老朽化インフラは全てセンサー、ロボット、非破壊検査技術等を活用した高度で効率的な点検・補修

○ 点検・補修用センサー、ロボット等の世界市場の3割獲得

現在

2017年

2020年

2030年

2030年目標

ヒトやモノが安心・快適に移動することのできる社会

【社会像】 ヒトやモノが安全・快適に移動することのできる社会

＜主な課題＞

- ✓ 高齢者の反応速度等の身体・認知機能の低下を補完する新技術の社会実装
- ✓ 経済活動のアジア地域への拡大にあわせた、物流システムのシームレス化など

【指 標】 2030年までに交通事故が劇的に減少

あるべき社会で実現するライフスタイル

- 交通事故が劇的に減少し、交通事故にあう不安のない生活。
- 渋滞が劇的に減少し、スムーズにヒトやモノの移動ができる。
- 距離や時間を意識させないコスト・スピードで物流サービスが受けられる。

中間段階において達成しておくべき社会像 (2020年頃)

- 安全運転支援装置・システムは、国内車両（ストックベース）では20%搭載。世界市場の3割獲得。
- 渋滞や交通事故の抑制に有効な官民の様々な情報が統合利用され始めている。
- 荷物の位置情報の詳細な把握が可能となっている。

＜安全運転支援装置・システム、自動走行システム＞

世界市場規模

安全運転支援装置・システム： 0.5兆円（現在） → 20兆円（2030年）

＜安全運転支援装置・システム＞

- | | | |
|--|-----------------------|--------------------|
| □ ITS推進のための将来ビジョンの策定等 | □ 安全基準等の整備、国際標準化、導入促進 | □ 安全運転支援装置2割搭載、高度化 |
| □ 路車間通信、車々間通信等を用いた安全運転支援システムの公道実証試験の実施 | | |

＜自動走行システム＞

- | | |
|--|-----------------|
| □ 安全運転支援システムを活用した自動走行システムの開発・公道実証試験の実施……………→ | □ 自動走行システムの試用開始 |
| □ 自動走行システム実用化に向けた制度的・技術的な検討 | |

○安全運転支援装置・システムは、国内販売新車には全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及。世界市場の3割獲得。自動走行システムの試用開始。

＜渋滞抑制＞

世界市場規模

渋滞情報提供・予測システム（カーナビ等）： 2兆円（現在） → 30兆円（2030年）

- | | |
|----------------------|--|
| □ 公的機関の所有するデータのオープン化 | □ モデル地域（モデル事業体、特区・特例措置）における官民情報統合活用による渋滞抑制実験 |
| □ ビッグデータの統合 | □ GPSデータ等とも組み合わせたアクティブな渋滞抑制システム確立 |

○渋滞抑制等に有効な官民の様々な情報が統合利用されている。

＜物流システム高度化＞

世界市場規模

- | | | |
|---------------------------------|---------------------|-------------------|
| □ NACCSによる貿易関連手続等の迅速化、ペーパーレス化促進 | □ 各国港湾の物流情報システム相互連携 | □ 我が国の物流システムの高効率化 |
|---------------------------------|---------------------|-------------------|

○ロスのない高度な物流システム

現在

2017年

2020年

2030年

2030年目標

テーマ4

世界を惹きつける地域資源で
稼ぐ地域社会の実現

世界に冠たる高品質な農林水産物・食品を生み出す豊かな農山漁村社会

中間段階において達成しておくべき社会像（2020年頃）

- 地域の中心的な担い手に農地の面的集積が実現。
(KPI：担い手が利用する農地面積 全農地の8割（2010年49%））
- 企業等の多様な主体が農業に参入し、活発なイノベーションが実現。
(KPI：法人経営体数 5万人（2010年比約4倍））
- 規模拡大による生産性の向上等により、生産コストを縮小。
(KPI：資材・流通面での産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを現状全国平均（1万6千円/60Kg）の4割減）
- 多様な異業種との戦略的連携により、我が国の農業の強みを最大化。
(KPI：6次産業の市場規模 10兆円（2010年1兆円））
- マーケットインの発想の下、農業が輸出産業として成長。
(KPI：農林水産物・食品輸出額 1兆円（2012年約4,500億円））

【社会像】世界に冠たる高品質な農林水産物・食品を生み出す農山漁村社会

<主な課題>

- ✓ プロダクトアウト的なモノづくりの発想
- ✓ 日本が持つ豊かな農林水産物・食文化が活用されていない

【指 標】攻めの農林水産業の実現

あるべき社会で実現するライフスタイル

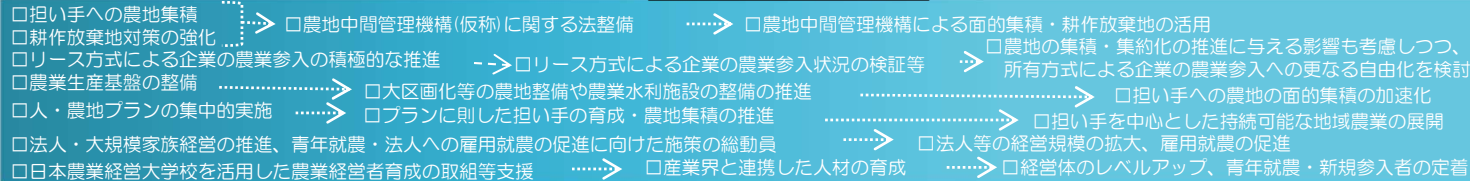
- 消費者志向のマーケットインの発想と地域の特性を活かした農林水産業とのマッチングにより、日本の優れた農林水産物が世界中に輸出され、地域の農林水産物が世界市場を席巻。
- 農業が成長産業となり、若者・高齢者・企業等様々な主体と農業のコラボレーションが進み、イノベーションの創出拠点となる活発な農山漁村社会が実現。
- 農山漁村に受け継がれた豊かな資源を成長の糧とするとともに、農林漁業の有する多面的機能が将来にわたって適切かつ十分に発揮されることによって、地域の潜在力を引き出す。

※農林水産業・地域の活力創造本部において、今後の政策の方向性を「農林水産業・地域の活力創造プラン」として、できるだけ早期に取りまとめる。

<担い手への農地の面的集積・集約等（生産現場の強化）>

担い手が利用する農地面積比率

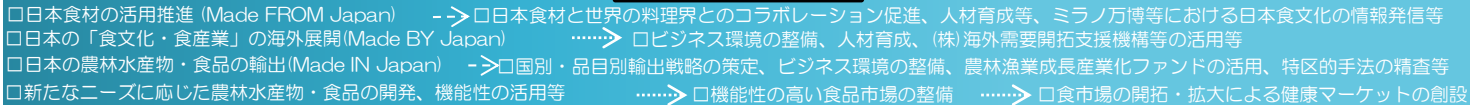
49%（2010年） → 80%（10年後）



<輸出・海外展開戦略等（需要フロンティアの拡大）>

農林水産物・食品輸出額

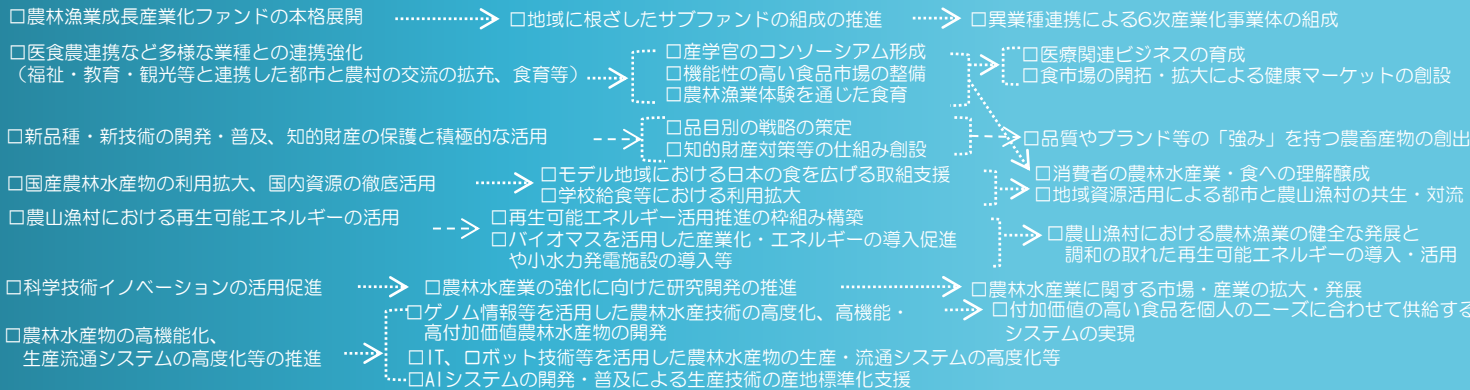
約4,500億円（2012年） → 1兆円（2020年）



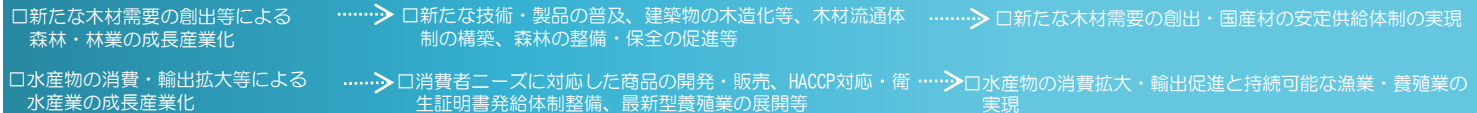
<6次産業化、異業種連携等>

6次産業市場規模

1兆円（2010年） → 3兆円（2015年） → 10兆円（2020年）



<林業・水産業>



○地域の中心的な担い手への農地集積が8割を超え進展し、生産性が向上

○農林水産物・食品の輸出額が1兆円を超え、拡大する世界の食市場での日本の農林水産物が存在感を発揮

○異業種とのコラボレーションが活発化し、農林水産物を活用した魅力ある事業が10兆円を超える規模で各地で展開

2030年目標

現在

2017年

2020年

2030年

観光資源等のポテンシャルを活かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会

中間段階において達成しておくべき社会像（2020年頃）

- 世界各地から数多くの人々が日本を訪問（2020年には訪日外国人旅行者2,500万人を目指す）
- 外国人が日本各地至るところを訪問
- スポーツ・文化発信の中心国に
- 人と投資が集中し、アジアNo. 1の国際会議開催国に

【社会像】観光資源等のポテンシャルを活かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会

<主な課題>

- ✓ 豊かな文化遺産・自然環境をはじめとした観光資源のポテンシャルを活かしきれていない。

【指 標】2030年に訪日外国人旅行者3,000万人達成

あるべき社会で実現するライフスタイル

- 日本ブランドの浸透による日本ブームの創出と「聖地」日本への誘客
- アジア諸国との間で地方と地方のダイレクト交流拡大
- 外国人旅行者がストレスなく移動・滞在できる環境の実現
- マラソン、サイクリング等を楽しむ訪日外国人の増加
- 国際会議を通じた世界の知能の結集によるビジネス・イノベーションの創出

20013年に訪日外国人旅行者1000万人を達成し、さらに2000万人の高みを目指す

<訪日プロモーションに関する省庁・関係機関の横断的計画策定と実行>

- 日本ブランド発信に向けた政府一体的に取り組む体制を本年夏までに構築> □ 事業計画を定期的に定めてプロモーション実施>
 - 関係省庁と民間企業が連携した、日本ブランド向上及び観光促進に資する関連コンテンツの継続的海外発信の促進>
 - 地域の文化財について、情報発信・活用方法の検討> □ 保存、整備を図るとともに、観光資源として積極的に国内外へ発信・活用>
- ### <査証発給要件緩和、入国審査迅速化等の訪日環境の改善>
- 本年夏までに、一部のASEAN諸国からの観光客に対して、査証発給要件の緩和> □ 近隣諸国の状況を踏まえながら、査証発給要件を緩和する方向で取り組む>
 - 一定の要件を満たした外国人の長期滞在を可能とする制度の導入について検討>
 - 入国審査手続の迅速化・円滑化>
 - 外国クルーズ船社に対応するワンストップ窓口の周知等>
 - 航空ネットワークの充実、ビジネスジェットの利用環境の整備>

<外国人旅行者の滞在環境の改善>

- 案内表示、多言語対応について、年内を目途に外国人目線に立った共通のガイドライン策定> □ ガイドラインを踏まえた整備・改善を促進>
- 都心直結線（都心―首都圏空港）の整備に向けた検討>
- JNTOが地域資源の海外展開を支援する取組の開始> □ 観光資源の魅力向上・発信とこうしたプロセスを支援する新ビジネスの育成、新たな発想による観光地域づくり>
- ツアーオペレーターの認証制度の定着>
- 宿泊施設についての情報提供制度の導入に向けて、今年度内に具体的な方針を策定> □ 宿泊施設の情報提供の促進>
- 宗教上の制約に配慮した食事の提供等、受入環境の整備等を促進>
- 外国人旅行者向け消費税免税制度について、外国人旅行者の利便性や執行上の観点も踏まえた上で、税制改正要望の過程において制度の見直しも含め検討>

<新たなツーリズムの創出>

- モデル事業の実施等によりニューツーリズムに関する情報を発信> □ エコツーリズム、スポーツツーリズム、医療と連携した観光等新たなツーリズムの創出を促進>

<国際会議等(MICE)誘致体制の強化>

- 世界トップレベルの誘致能力・体制・受入環境を持つ「グローバルMICE戦略都市」の育成> □ 国・都市の成長分野をターゲットとした会議誘致、魅力ある会議開催地としての都市機能強化>
- 主要分野の国際的リーダーを中心としたMICE誘致体制を年内に構築> □ 産業界や大学等との連携体制の整備、オールジャパンの視点による誘致の促進>
- 国や自治体の文化施設・公共空間等のイベント利用への開放に関し、関係者による協議会を年内早期に設置> □ コニエックペニューの開発、利用促進、イベントの活性化>
- 観光庁、JNTO、経済産業省、JETROが協働し、訪日外国人増加を目的とした共同行動計画を年内早期に策定> □ 具体的な連携の促進>
- 2020年オリンピック・パラリンピックの東京への招致実現> □ 象徴性のある国際的なイベントの積極的開催、イベント大国、国際交流先進国としての日本の姿を海外に強力に発信>

○ 訪日外国人旅行者3,000万人達成

○ 観光収入でアジアのトップクラスに

○ 宿泊客のおよそ6人に1人は外国人に

○ アジアNo. 1の国際会議開催国として不動の地位を築く

2030年目標

現在

2017年

2020年

2030年